

事業評価書（事後）

平成20年8月

評価対象（事業名）	ものづくり立国の推進	
主管部局・課室	職業能力開発局能力評価課	
関係部局・課室		
関連する政策体系		
基本目標	V	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるよう環境整備をすること
施策目標	3	「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること
施策目標	3-1	技能継承・振興のための施策を推進すること
個別目標	1	技能継承・振興のための施策を推進すること

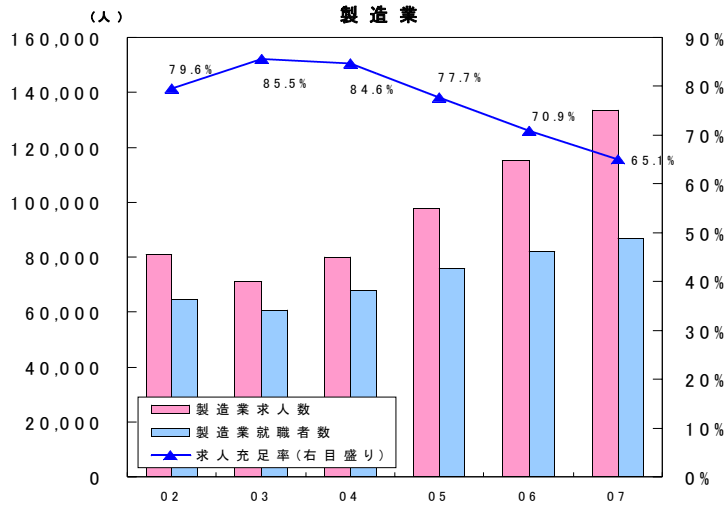
1. 現状・問題分析

事前評価実施時における現状・問題分析（平成16年度）
<p>(1) 現状分析</p> <p>ものづくりは労働の原点であるとともに、我が国経済産業の基盤であり、21世紀における我が国の国づくりにとって不可欠であるが、雇用情勢が厳しく、若年者のものづくり離れが依然として見られ、後継者不足等の問題が深刻化している。</p> <p>特に、団塊世代が定年退職になるいわゆる「2007年問題」が間近に迫っており、ベテラン技能者が培ってきたコア技能をどのように継承していくかが大きな問題となっている。</p> <p>(2) 問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年者がものづくりの素晴らしさ、重要性を認識していない。 ・ものづくり技能を修得中の若年者にとって、技能レベルの向上に対する動議付けの機会が不十分な状況にある。 <p>(3) 問題分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年者がものづくりに携わる人の技を目にしたり、ものづくりを体験するなどの機会が少ない。 ・若年者がものづくりに触れる場を提供するため、一部の大企業では、工場、訓練施設等を開放して、ものづくり現場等の見学、体験入校、ものづくり体験教室等を行い、ものづくり技能への理解の促進を行っているが、多くの企業においては、施設等の開放を行っていない状況にある。 ・23歳以下の若年者が技能を競う場として技能五輪全国大会が開催されているが技能レベルが上級～中級にある者が対象となっており、技能を習得中の若年者が目標とできるような技能を競う場がない。
事後評価実施時（現在）における現状・問題分析
<p>(1) 現状分析</p> <p>平成19年11月に開催された「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」は、約30万人の来場者を得るとともに、我が国の選手の活躍により、大いに盛り上がるものとなった。本大会の情報は各種メディアを通じて発信され、若者をはじめ広く国民に対してものづくり技能の魅力や重要性を伝えるものとなった。</p> <p>製造業における新規学卒者（高卒）入職者数は事業立ち上げ当初の平成16年以降右肩上がりとなっており、若者に対する技能の魅力等の啓発は一定の成果を上げていると考えられる。</p> <p>(2) 問題点</p> <p>一方、新規学卒者（高卒）求人数についても増加しており、求人数に対する就職者数の充足率では下がっている。</p> <p>(3) 問題分析</p> <p>新規学卒者（高卒）就職者数は2003年に過去最低を記録したのち増加傾向にあるが、依然として低い水準にある。それに伴い、製造業において高齢化が進展しており、製造業における高齢化の速度は全産業平均と比べても速い。そのため、より一層の若年者に</p>

に対する技能の啓発、ものづくり産業への入職を促していく必要がある。

(4) 事業の必要性

2007年ユニバーサル技能五輪国際大会の成功により、当該事業は一定の成果を上げ、技能尊重気運の醸成が図られたものと考えられる。今後は大会を契機に醸成されたものづくり技能尊重気運を一過性のものとせず、継続・発展させるための取組を行っていく必要がある。



厚生労働省「職業安定業務統計」

現状・問題分析に関連する指標

指標	H15	H16	H17	H18	H19
1 製造業における新規学卒(高卒)入職者数(人)	60,872	67,769	75,901	81,803	86,799
2 技能五輪国際大会入賞者数(人)	21	—	15	—	32

(調査名・資料出所、備考)

1：厚生労働省「職業安定業務統計」

2：中央職業能力開発協会発表資料

2. 事業の内容

(1) 事業の実施主体

実施主体：国、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所
都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人
その他（特別民間法人、民間団体）

(2) 事業の内容（概要）

①若年者ものづくり人材育成促進事業

ものづくり技能の魅力を啓発し新時代に適合した若年ものづくり人材を育成するため、「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」を契機とした若者技能者の育成のための各種事業により若者の職業意識やものづくり技能尊重の気運を高める。

- ・技能五輪国際大会出場選手に対する強化訓練の実施
- ・企業の工場・訓練校、公共職業能力開発施設等の開放促進等によるものづくり体験の促進
- ・高度熟練技能者を活用した若年者等のものづくり人材育成支援

②「ものづくり立国」の社会的基盤の整備

「ものづくり立国」推進のため、「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」を活用しつつ、ものづくり技能の魅力を若者をはじめ国民各層へ周知し技能尊重気運の醸成を図り、ひいては、若者の就労促進を図る。

- ・世界技能シンポジウム等の開催

・ものづくり情報広報サイト等を活用した啓発・広報

(3) 予算

一般会計・年金特会・労働保険特会・その他()					
予算額(単位:百万円)	H17	H18	H19	H20	H21
	671	794	557	788	535
※「H21」については予算概算要求額					

3. 事前評価実施時における目標・政策効果が発現する時期

事業の目標	シンポジウム、フォーラムの開催数、技能五輪国際大会の金メダリスト等による実演数、ものづくり体験教室の開催数、企業の工場・訓練校を対象にした講習会の開催数、高度熟練技能者の派遣人日、ものづくり技能競技大会の参加選手数、選手強化訓練人日、ホームページのアクセス数
政策効果が発現する時期	平成17年度

4. 評価指標

アウトプット指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H15	H16	H17	H18	H19
1	シンポジウム、フォーラムの開催数	—	—	7	5	1
2	技能五輪国際大会の金メダリスト等による実演数	—	—	7	5	—
3	ものづくり体験教室の開催数	—	—	87	189	99
4	企業の工場・訓練校を対象にした講習会の開催数	—	—	15	19	—
5	高度熟練技能者の派遣人日	1,237	1,128	1,615	2,181	2,463
6	若年者ものづくり技能競技大会の参加選手数	—	—	203	224	—
7	選手強化訓練人日	—	—	226	379	1,042
8	ホームページのアクセス件数	—	—	62,631	172,000	213,327
参考指標		H15	H16	H17	H18	H19
1	2007年ユニバーサル技能五輪国際大会の来場者数(150,000人以上/平成19年度)	—	—	—	—	292,800【195.2%】
2	3級技能検定の受検者数(前年度実績(141,120人)以上/平成19年度)	72,306【119.9%】	78,337【108.3%】	105,349【134.5%】	141,102【133.9%】	159,606【113.1%】
(調査名・資料出所、備考)						
1、2：民間団体に事業委託し実施された回数						
3、4、5：都道府県職業能力開発協会の調べによる。						
6、7：中央職業能力開発協会の調べによる。						
8：(財)2007年ユニバーサル技能五輪国際大会日本組織委員会の調べによる。						
(参考指標)						
指標1は中央職業能力開発協会及び職業能力開発局調べによる。						
指標2は(財)2007年ユニバーサル技能五輪国際大会日本組織委員会、静岡県調べによる						

5. 事前評価の概要

必要性の評価	本事業はものづくりの重要性を広く国民が認識し、子供から大人までもものづくりに親しむ社会の形成を目指すものであるが、若年者のものづくり離れや技能継承問題は、も
--------	--

のづくりが我が国の基幹的産業であり社会・経済を大きく支えている現状をかんがみても、喫緊の課題として、国が積極的に取り組む必要があるものである。

有効性の評価

本事業は、若年者が早期のうちにもものづくりに触れることにより、その魅力や重要性理解促進や技能取得の支援を行うものであるが、地域の連携による取組みと広報サイトやメディアを活用した中央からの積極的なものづくり情報発信を効果的に組み合わせ実施されるものであり、有効性が確保されるものである。

効率性の評価

本事業の実施に当たっては、職業能力の開発促進を本来業務としている中央及び都道府県の職業能力開発協会等への委託により実施することにより、当該団体の有する専門知識やノウハウが事業の効率性をより高めることになるものである。

6. 事後評価の内容

(1) 有効性の評価

政策効果が発現する経路（投入→活動→結果→成果）

- ① ものづくり情報の発信→ものづくり技能の魅力・重要性の理解→ものづくり技能尊重気運の醸成→ものづくり産業の活性化、技能者の社会的地位の向上
- ② ものづくり体験の機会の提供、高度熟練技能者の派遣指導→技能及び技能習得意欲の向上→若者のものづくり産業への入職促進→企業における人材確保
- ③ 技能五輪国際大会出場選手の強化訓練→技能五輪国際大会での好成績→技能尊重気運の醸成、企業における人材育成の活発化、ものづくり産業の活性化

有効性の評価

シンポジウムやホームページ等によるものづくり情報の発信は、若年者をはじめ広く国民がものづくり技能に関心や理解を示す社会的素地を形成する契機となり、一方、「ものづくり体験教室や若年者ものづくり競技大会の開催」「技能五輪国際大会の選手強化」といった若年者を対象としたものづくり人材の育成の取組は、技能を習得したいという若年者のニーズに応え、ものづくり産業への入職の促進等に繋がるものである。この2つの取組は、我が国の「ものづくり立国」としての推進上、重要な2つの柱と位置付けられるものであった。

平成19年11月に開催された「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」は、国家的プロジェクトとしても位置付けられながら、この2つの柱の中に重要な核として組み込まれたが、多くの来場とともに、日本選手が好成績を収めるなど、本事業の成果が発現するものとなった。

事後評価において特に留意が必要な事項

2007年ユニバーサル技能五輪国際大会の成功については、メディアによる情報発信が効果的であったため、大会を一過性のものとしないうるためにも、今後の事業の推進に当たっては、メディアとの効果的連携を図っていくことが重要である。

(2) 効率性の評価

効率性の評価

17年度から実施されている本事業は、3年目が一つの節目であったが、2007年問題を背景としながら、同年に開催された「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」を、本事業推進上の”大きな山”と位置付け、大会との相乗効果が図られたことにより効率性は高かったものと評価する。

事後評価において特に留意が必要な事項

今回の評価を踏まえると、若年者への技能啓発において、各種技能競技大会との相乗効果が効率性を高めることとなっているため、技能五輪国際（全国）大会等の技能競技大会との連携を図っていくことが重要である。

(3) その他(上記の他、公平性及び優先性等、評価すべき視点がある場合に記入)

なし

(4) 政策等への反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。

7. 特記事項

- ①国会による決議等の状況（警告決議、附帯決議等）
職業能力開発促進法及び中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律の一部を改正する法律案に対する附帯決議（抄）
（参議院厚生労働委員会：平成18年5月11日決議）
七、「二〇〇七年ユニバーサル技能五輪国際大会」の成功に万全を期すとともに、同大会を契機として、技能とものづくりの振興に積極的に取り組むこと。
（衆議院厚生労働委員会：平成18年6月9日決議）
五、「二〇〇七年ユニバーサル技能五輪国際大会」の成功に万全を期すとともに、同大会を契機として、技能とものづくりの振興に積極的に取り組むこと。
- ②各種政府決定との関係及び遵守状況
2007年ユニバーサル技能五輪国際大会の日本開催について
（平成17年11月11日閣議了解）
財団法人2007年ユニバーサル技能五輪国際大会日本組織委員会が平成19年11月7日から同月21日まで静岡県において開催する2007年ユニバーサル技能五輪国際大会に対し、関係行政機関は必要な協力を行うものとする。
- ③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況
なし
- ④会計検査院による指摘
なし
- ⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項
なし